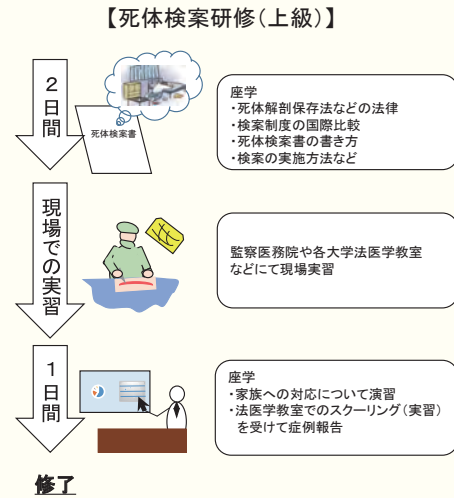


- 検案する医師等の検案の技術向上を図るため、厚生労働省の委託により、日本医師会において関係学会等が連携を図りながら、専門的な死体検案研修、死亡時画像診断研修を行っています。

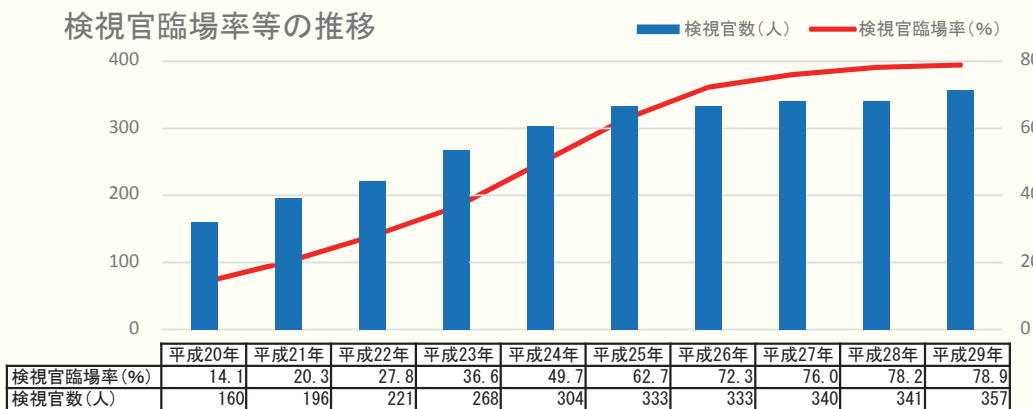
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
死体検案研修 基礎	93	269	245
死体検案研修 上級	121	140	120
死亡時画像診断研修	196	207	182

(修了者数:人)



## 4. 警察等における死因究明等の実施体制の充実

- 警察庁において、都道府県警察に対し、死体に関する専門的な知識を有する検視官の現場臨場率の向上に努めるよう指導するとともに、臨場できない場合であっても、現場の映像と音声を送信して検視官が死体や現場の状況をリアルタイムに確認することが可能な検視支援装置の整備を進めています。また、海上保安庁においても、検視等を担当する鑑識官の整備を進めています。



## 5. 死体の検案及び解剖の実施体制の充実

- 厚生労働省において、異状死死因究明支援事業を通じ、都道府県で必要と判断する死体の解剖や死亡時画像診断等の財政支援を実施しており、平成28年度において、25都道府県で活用されました。
- 日本医師会において、死亡診断書等の作成支援ソフトの開発、死亡時画像診断に特化した教材の作成等を行っているほか、厚生労働省の委託事業として、平成26年9月から「小児死亡事例に対する死亡時画像診断モデル事業」を行っており、同事業協力病院等から提供された情報の分析等を行っています。



〔解剖・死亡時画像診断設備〕

## 6. 薬物及び毒物に係る検査、死亡時画像診断その他死因究明のための科学的な調査の活用



〔薬毒物検査機器〕

- 都道府県警察、海上保安庁において、死体を取り扱う際に薬毒物検査や死亡時画像診断を積極的に活用するとともに、死亡時画像診断に協力いただける病院との協力関係の強化・構築等を進めています。
- 警察庁において、分析能力の高度化を図るため、全国の科学捜査研究所に整備されていた薬毒物分析機器（合計51式）をより高度な分析が可能な機器に更新しています。

## 7. 遺伝子構造の検査、歯牙の調査その他身元確認のための科学的な調査の充実及び身元確認データベースの整備

- 警察庁において、身元不明死体等のDNA型記録について整理・保管・対照する仕組みを構築して、平成27年4月から運用を開始し、平成29年末までに136体の身元判明に繋がりました。
- 東日本大震災では、津波による被災で多くの歯科診療情報が消失し、身元確認作業が困難を極めたことから、厚生労働省において、日本歯科医師会等と連携し、歯科診療情報の保存形式の統一化や保存方法について検討を進めており、既に歯科診療情報の標準化については一定の成果が出ています。



〔DNA型鑑定の状況〕

## 8. 死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進

- 厚生労働省において、死因究明体制の充実、疾病予防、健康長寿等の公衆衛生の向上に資することを目的として、異状死死因究明支援事業等を通じて得られた解剖や死亡時画像診断の事例について死亡の原因等の分析を進めています。
- 都道府県警察、地方検察庁、海上保安庁において、遺族に対してプライバシーの保護等に留意しつつ適切な説明に努めています。
- 都道府県警察、海上保安庁では、死因究明により得られた情報を、事案に応じて保健所や労働基準監督署等の関係行政機関に通報し、同種被害の再発防止に役立てています。





## 内閣府死因究明等施策推進室

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎

電話 03-5501-1834・1835

<http://www8.cao.go.jp/kyuumei/>